



野村興産がドウシシャ<7483>株式の大量保有報告書を提出



ドウシシャ<7483>について、野村興産が8月20日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「安定株主として保有」によるもの。

報告書によると、野村興産のドウシシャ株式保有比率は、9.92%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、1999年12月24日。